

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2020 年 9 月 25 日

「中央アジア(キルギス・タジキスタン)中小企業金融に係る情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日:2020 年 9 月 2 日/調達管理番号:20a00487)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P14 第 2 章 4.調査の内容 第二次現地調査 脚注 4	念のための確認ですが、「中小企業や小規模農家にもサンプリング的に聞き取りを行うため、それぞれ 30 件程度を各国で選定する」ですが、「中小企業 30 件程度、小規模農家 30 件程度」を両国でそれぞれ選定するのか、それとも、「中小企業と小規模農家を合わせて30件程度」を両国でそれぞれ選定する、ということでしょうか？	中小企業と小規模農家を合わせて30件程度、キルギス・タジキスタン両国でそれぞれ選定する規模感(2カ国で計60件)を想定しています。
2	P13 第 2 章 4.調査の内容 及び P20 第 3 章 5.見積書作成にかかる留意事項 (4)	P13 に「現地渡航は両国において各 3 回ずつ(一渡航につき両国を訪問)」とありますが、一方、P20 にあげられている航空賃単価は東京とドゥシャンベあるいはタジキスタンの単純往復となっている。「一渡航につき両国を訪問する」場合の航空賃単価を示していただけますでしょうか？	一渡航につき両国を訪問する場合でも、1か国分単価を計上願います。
		以上 9 月 11 回答	
3	P14 「(3)インテリム・レポートの作成・	「これまでの調査成果及び各国政府への中小企業金融改善に向けた施策・提言をインテリム・レ	レポートの説明・協議を行う「カウンターパート機関」については、以下を想定しています。

	協議」	ポートとして取り纏め、JICAの内容承認の後、カウンターパート機関に説明・協議を行う。」とありますが、本件調査での「カウンターパート機関」とは、具体的にどの機関を指しますでしょうか。	キルギス：経済省、中央銀行及び Guarantee Fund (GF) タジキスタン：国家投資・国有財産管理委員会、中央銀行及び経済発展・貿易省
4	P.20 「5. 見積書作成にかかる留意事項」の【その他留意事項】	「コーディネーター等の現地備上に係る経費については見積りに計上すること。」とありますが、これは現地再委託費とは別に見積もるという理解でよろしいでしょうか。	現地コーディネーター等の備上に係る経費は、一般業務費(特殊備人費)にて 1,320 千円(660 千円/国)(消費税抜き)を(別見積もりでなく)見積書の内訳として定額計上してください。

以上